

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月26日

【会社名】 日本調理機株式会社

【英訳名】 NITCHO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 有史

【本店の所在の場所】 東京都大田区東六郷三丁目15番8号

【電話番号】 03(3738)8251(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部担当 猪野田 光裕

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区東六郷三丁目15番8号

【電話番号】 03(3738)8259

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部担当 猪野田 光裕

【縦覧に供する場所】 日本調理機株式会社 本社  
(東京都大田区東六郷三丁目15番8号)  
日本調理機株式会社 横浜営業所  
(神奈川県横浜市保土ヶ谷区上星川二丁目7番5号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年12月23日の第84期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年12月23日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金120円 総額136,265,280円

##### ロ 効力発生日

2022年12月26日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当事業におけるお客様ニーズの多様化に対応することを目的として新たに事業を追加するとともに、目的各号記載の順序の変更を行う。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更する。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として齋藤有史氏、西山智康氏、菅野信尚氏、三島博史氏、飯島裕氏、松浦宏文氏の6名を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として鈴木克明氏、三井聡氏、小粥純子氏、宮島哲也氏の4名を選任する。

#### 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役である松本愼二氏に対して、当社所定の基準に従い退職慰労金を贈呈する。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	8,760	44	0	(注) 1	可決 89.72
第2号議案 定款一部変更の件	8,755	49	0	(注) 2	可決 89.67
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)6名選任の件				(注) 3	
齋藤 有史	8,756	48	0		可決 89.68
西山 智康	8,759	45	0		可決 89.71
菅野 信尚	8,757	47	0		可決 89.69
三島 博史	8,758	46	0		可決 89.70
飯島 裕	8,758	46	0		可決 89.70
松浦 宏文	8,736	68	0		可決 89.48
第4号議案 監査等委員である取 締役4名選任の件				(注) 3	
鈴木 克明	8,752	52	0		可決 89.64
三井 聡	8,752	52	0		可決 89.64
小粥 純子	8,749	55	0		可決 89.61
宮島 哲也	8,752	52	0		可決 89.64
第5号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	8,746	58	0	(注) 1	可決 89.58

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。